

会議の概要(議事録)

会議の名称	3 - 2 3	第1回墨田区立学校適正配置等審議会		
開催日時	平成16年8月31日(火)午後3時00分から午後4時30分まで			
開催場所	墨田区役所 教育委員会室			
出席者数	27人【委員】尾木和英 堀内一男 早川幸一 沖山仁 槐勲 片倉洋 及川勝男 小幡昇治 奥住益宏 大倉正敏 高島隆一 志波洋子 森八一 粕谷秀雄 西城敬功 川島康義 阿部貴明 登坂達雄 長谷川ミチル 【教育委員会】教育長 【事務局】次長 庶務課長 学務課長 指導室長 生涯学習課長 区立学校適正配置担当主査 区立学校適正配置担当主事			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	12人	
議題	1 教育長あいさつ 2 委員紹介 3 会長・副会長の選出 4 諮問 5 審議の進め方 6 小委員会の設置及び委員の指名 7 平成7年8月「答申」及び平成9年11月「実施計画」概要説明			
配付資料	1 第1回墨田区立学校適正配置等審議会【次第】 2 墨田区立学校適正配置等審議会委員名簿(平成16年8月31日現在) 3 諮問文、諮問に際して 4 墨田区立学校適正配置等審議会設置要綱 5 墨田区立学校適正配置等審議会のスケジュール(案) 6 審議会の公開について 7 墨田区立学校の適正規模等について(答申)、概要 8 墨田区立学校適正配置実施計画、概要			
所管課	教育委員会事務局 庶務課 区立学校適正配置担当 (内線5136)			

第1回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録

1 教育長あいさつ

墨田区立学校適正配置等審議会発足にあたり、挨拶及び委嘱状の伝達を行った。

2 委員紹介

各委員より自己紹介。

3 会長・副会長選出

会長に尾木和英氏、副会長に堀内一男氏を選出した。

4 諮問

教育長より墨田区立学校適正配置等審議会に対し諮問を行った。

【諮問内容】墨田区の充実した学校教育の実現に資するため、

- 1、新たな墨田区立学校適正配置等の基本的考え方。
- 2、新たな墨田区立学校適正配置等の具体的方策。

庶務課長より「諮問に際して」朗読。

5 審議の進め方

庶務課長より資料4「墨田区立学校適正配置等審議会設置要綱」、資料5「墨田区立学校適正配置等審議会のスケジュール(案)」、資料6「審議会の公開について」説明。

6 小委員会の設置及び委員の指名

- (1) 墨田区立学校適正配置等審議会設置要綱(以下「要綱」という。)第9条第1項に基づき、小委員会を設置する。
- (2) 要綱第9条第3項の学識経験者と区職員、教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、指導室長、生涯学習課長、合計7名を小委員会委員とする。また、必要に応じて関係職員が委員として加わる。
- (3) 要綱第9条第4項に従い、小委員会の委員長については、審議会の会長とする。

7 平成7年8月「答申」及び平成9年11月「実施計画」概要説明

庶務課長より平成7年8月「答申」資料7及び平成9年11月「実施計画」資料8を概要版により説明。

8 主な意見

委員：要綱第9条の小委員会では、原則的にはどのようなことを決めていくのか。

会長：次回の審議会に、どういう内容について諮るのか。どのように具体化した資料を事務局から出してもらうか、そういう基本的なことを小委員会で協議し、方向を決めていく。

委員：平成7年からすでにこの適正配置の問題について統廃合をしているが、こういった審議会の形に沿って行われたのか。私は町会長という立場で来ているが、来年4月に役員改選があるので、この辺をお聞きしたい。

事務局：前回こういった形の審議会を立ち上げ、答申に基づいて、具体化するための実施計画を作った。

第1順位、第2順位が終わり、現在は第3順位の統合が動いている。委員さんの任期は、最終的に答申をいただくまでとなっている。各種団体等からの代表としてご推薦いただき、出席いただいているが、改選等あった場合でも、できれば引き続きやっていただきたい。

委員：議事録の公開の中で、委員さんの名称も出た上での議事録を公開するのか。A Bとか、ただ委員という名称で公開するのか。

事務局：個人情報保護条例等やプライバシーの問題等も含めていろいろあるので、議事録を公開した場合には、個人名を避けて表現していきたい。公開の前には、概要を配布し、内容に誤り等がないかどうか確

認していただいた後、公開する場合には公開したい。

委員：今日、適正規模等の答申と適正配置実施計画をいただいたばかりなので、第2回の審議会に向けて、理解を得るためによく読ませていただき対処したい。そして、小委員会において第2回の審議会にどういった提案をするか、両方が合いもちあって、このスケジュール通りにいくと思う。

会長：答申の策定には、3年間膨大な時間をかけて、地図を見たり、道路の状況を考えながら審議をした。それを短い時間で要約して説明したので、なかなか理解していただけないかなという思いをしていた。小委員会でも、どんなふうにして提案をすれば、理解いただけるか考えて、検討していきたい。

委員：可能な限り委員の資料を事前配布して、委員がいろいろな方の意見を聞いたり、自分自身も研究を深めて、この審議会に臨めるように、お願いしたい。改めて、区の基本計画を見ても、学校教育の充実という中で、適正規模・適正化の問題がいわれている。ここでも子供たちの数の減少という現実の中で、教育環境の向上を図りながら、適正規模・適正配置を検討していくとうたっている。教育環境の向上は、ハードな面だけではなく、広い視野にたって検討を深めていきたい。

事務局：資料は、早めに作成し、お配りできるものはお配りするよう努力していきたい。

委員：原則会議公開ということなので、委員名簿も当然公開されるということで理解をしているが、それでいいか。私を含めて委員について、この会議上で知り得たことをどこで話してもいいか。守秘義務はないということでもいいか、念のために確認したい。それが前提であった場合に、前回の答申の中で前提であった、通学距離とか通学区域、地域との関係について、その後の制度改革の中で、学校を選択できる状態になっている。ちょうど中間答申が出る前後が、次の年の学校選択の選択票の提出時期にかかるが、そのことは一切関係なく、どこで何をいってもいいということで良いか。

事務局：会議の公開の中の委員名簿については、役職として肩書きがのっている。これを含めて、出してもいいということであれば資料として出したい、請求があれば出したいと考えている。中身によっては、公開できないものも出てくる。答申の中の通学距離、通学区域の問題と学校選択の問題は、審議会です学区等の議論をしていく中で、学校選択の話も関連して出てくると考えている。そのときに、この審議会の最終結論が出ていないので、それまでの間は現状の制度の枠の中で、やらざるをえない。議論の最終結果を踏まえて対応することになる。話した内容の守秘義務については、非公開にするような内容のものが含まれてきた場合には、その内容については当然守秘義務が生じてくると判断している。

会長：段々議論が進んでいくと、具体的な校名、具体的な地域もが出てきた議論になってくる。そうすると、それぞれの地域で利害をお持ちの立場の方がいらっしゃるので、その立場に立って発言すると、議事が混乱し、審議自体が公正を欠くことになる。我々は全区のお子さん、ご家庭、区民の方々の学校教育、将来の教育の充実という立場に立たないと、議論の公正がたたない。今日の時点では、原則公開である。場合によっては、公開しない部分・場合もある。今後は、ここで委員の方々と協議をして、傍聴の方々にも理解していただくことも出てくるだろうと思う。守秘義務の問題も、あるところからは、守秘義務を持っていただくことが必要になることが出てくると思う。今日の時点では、こういう原則だということを理解していただき、もう少し進んだ時点で、場合によってはご配慮いただくということで、今日のところは進めさせていただきたい。

委員：公開にする以上それは無理な話ではないでしょうか。例えば中間答申以降、最終答申が出る間くらいになると、いろいろな地域で利害関係が発生してくる。墨田区では学校選択制をとっているのだから、一部の噂が、次の年の入学数に影響してしまう。ですから、この部分はいいけれども、この辺はどうかというのではなくて、原則どうするか決めていかないと、その都度こっちはいい、ここは駄目だというふうにはいかなくなるのではないかと。

会長：場合によっては校名を出さずに、審議をしていきながら核心に触れるという審議の進め方もある。例えば、原則を決めていき、この原則に基づいて今後は進むとしていくと、具体的なことも収斂されていく。場合によっては、具体的な町名や具体的な校名も出して盛り込んだほうが良いということもあるかもしれない。その中で、今のこともリンクさせながら進めていかないと、ここで始めから原則を決めてしまうと、そのために審議が頓挫するということが有り得る。したがって、今日の時点では、原則公開である。内容によっては、非公開の場合も有り得ると。こういう原則だけに留めておかないと、あまりここで全部公開としてしまうと、今度はこの審議自体が、原則だけで終わってしまうかもしれない。審議に入って、公開について改めて、ここで決めていきながら進めていく方が、実際的だと思って提案したが。

委員：状況に応じて、その都度ということか。

会長：その都度ではない。審議のスケジュールを見ると、原則を決める、具体的なことを決める、その他の問題を決める、の3段階になると思う。2段階目を決めるあたりで、公開について、事務局から提案してもらい、審議をしたほうが実際的だと思う。

委員：わかりました。もう1点、諮問に際しての中で、新たな区立学校適正配置等の基本的考え方の、「学校と地域の新しいきずなづくりを進める学校配置を検討する」とあるのがよくわからない。適正配置の審議会の答申が出て、実施計画が出て、実施に移った後、学校数が減ってしまったので、学校と地域の新しい関係を作っていくとはいけないということを言っているのかと思うが、学校と地域の新しいきずなづくりも、ここで十分審議するということなのか。

事務局：現状の小・中学校、地域とのつながりについて、将来一定の方向付けがされたときに、今度はその小・中学校との連携、あるいは新しい通学区域が設定されたときには、その中で地域とのつながり、そういったものがどうなってくるかということが、議論展開されてくると思う。その方向に沿って、地域と学校とのつながりというものを十分視野に入れながら、この審議会の中で議論していただく。

委員：小委員会を開催する際に、現状把握のところで資料をいただきたい。子供の数について、小学生8,801人、中学生3,612人という話があったが、これは現状で区立学校に通っている子供たちの数で、墨田区に住んでいる小学生・中学生の数とは必ずしも一致しない。公立・私立・区外流出をしている数がどれくらいあるかわからないので、区内に住んでいて区外流出している小学生・中学生の数を、わかる範囲で教えていただきたい。

事務局：小委員会の中で調整し、資料を用意する。

委員：次回の小学校・中学校の現状と問題点の把握ということに関して言えば、現状というのは我々PTAの会長会があり、そちらでどなたか出席し、発言いただければ、実際にどんな問題が発生しているか把握できる。そのときの意見を集約すれば、次回の審議会も有意義に進むのではないか。

事務局：どういうふうにできるか、また日程的な問題も含めてあるので、後ほどご相談させていただきたい。次回、現状と問題点の把握ということで、行政としていろいろな資料がある。その中で、この審議会でも議論していただくのに参考となる資料は、どういうものがあるか、会長・副会長先生と、十分ご相談をさせていただいたうえで、事前に配布したいと考えている。

9 次回審議会の開催日

10月5日火曜日、午後3時から2時間程度の予定。